

御意見等への対応一覧

No.	いただいた御意見	市の考え方
1	<p>ワクチン接種の部分で、コロナの時に思ったのが、高齢者のみの家庭が多い地域など会場まで遠く接種に行きづらい、移動手段が少ないなどが見られていたので、接種会場を増やす（市民センターや市の小中学校の体育館など）や車両確保し会場までの移動手段を作る事を考えていただけたらと思います。</p> <p>高齢者施設、障がい者施設等での感染拡大などが多く見られていると思いますが、各施設が対応考えるの当然なのですが、職員人数不足など対応しきれない場合など市が介入できる施策があると入所されている方の安心につながるのでは？と思います。</p>	<p>新型コロナワクチン接種時は、接種会場の複数設置やタクシー運賃の助成などを実施しました。次の感染症の発生時には、集団接種会場だけでなく地域の診療所等でもワクチン接種を受けられるよう、医療機関に協力を求めるとともに、接種会場への移動手段にお困りの方向けの支援を検討するなど、これまでの知見を活かし、多様な選択肢の中から最適な対策を検討し、実施してまいります。</p> <p>また、ワクチン接種会場に行くことが困難な高齢者施設等の入所施設に対し、ワクチン接種に必要な医療従事者等を派遣する「巡回接種」を実施しました。本計画においても「高齢者施設等に入所中の者など、接種会場での接種が困難な者が接種を受けられるよう接種体制を確保する」と規定しているため、接種状況に応じて柔軟に対応してまいります。</p> <p>高齢者施設の職員の不足につきましては、令和4年12月に「青梅市老人福祉施設における新型コロナウイルス感染症発生時の従業員相互派遣に関する協定」を締結しました。この協定は、新型コロナウイルス感染の影響等により、市内の介護老人福祉施設等の介護職員等に不足が生じた場合、市と青梅市老人福祉施設長会が連携し、施設間で相互に職員の派遣を行うことを目的に実施しました。次の感染症発生時にも、同様の体制を整備できるよう、感染症の流行状況を踏まえて対応してまいります。</p>
2	<p>青梅市政で行うことは理解しますがスーパーでの出会いは近隣の市町村の方と接触することから広域に行うことが感染防止になるはず。スーパーで働く他市町村の従業員との接触は考えられます。</p>	<p>感染対策は、単独の市町村だけでなく、広域的な視点で行うことが不可欠であると認識しております。感染症の流行状況や国の対策方針に基づき、西多摩保健所や近隣自治体と密接な連携を図ってまいります。</p> <p>なお、本行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、全ての自治体が策定することとなっているため、近隣の自治体においても同様の対策を講じているものと考えております。</p>
3	<p>青梅市新型インフルエンザ対策行動計画（素案）について</p> <p>8ページ 基本的人権の尊重について。 対策は、ここにある通り必要最小限を必ず厳守して頂きたい。</p> <p>40ページ 6 住民接種に係る対応について。 (2) ウ については、接種開始時に、強調して周知してほしい。 (3) 広報について ア、イ、ウと共に、接種は任意である事もしっかり広報する事が必要。（コロナワクチン接種時に問題になった非接種者へのワクチンハラスメント防止の為）</p> <p>また、コロナワクチンの集団接種時に市内でもあったが、ワクチン接種時に起きた重篤な副作用、死亡事故等発生時には、市民にしっかり注意喚起をして頂きたい。時により、接種の中止等慎重な判断が必要だと思う。</p>	<p>基本的人権の尊重につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第5条の規定を遵守し、国の方針および本行動計画に基づき、適切に対応してまいります。</p> <p>住民接種を行うにあたっては、あらかじめ被接種者または保護者に対して、予防接種の有効性、安全性および副反応について理解を得るよう、適切な説明を行ってまいります。</p> <p>また、新型コロナワクチン接種の際は、接種は強制ではない旨を明記して実施してまいりました。今後も、ワクチン接種に関する適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>市内でワクチン接種による重篤な副反応等が発生した場合は、事案の重要性および被接種者の個人情報保護に配慮しながら、公表の可否を検討するとともに、ワクチン接種事業の継続につきましては、国の方針に沿った対応を判断してまいります。</p>